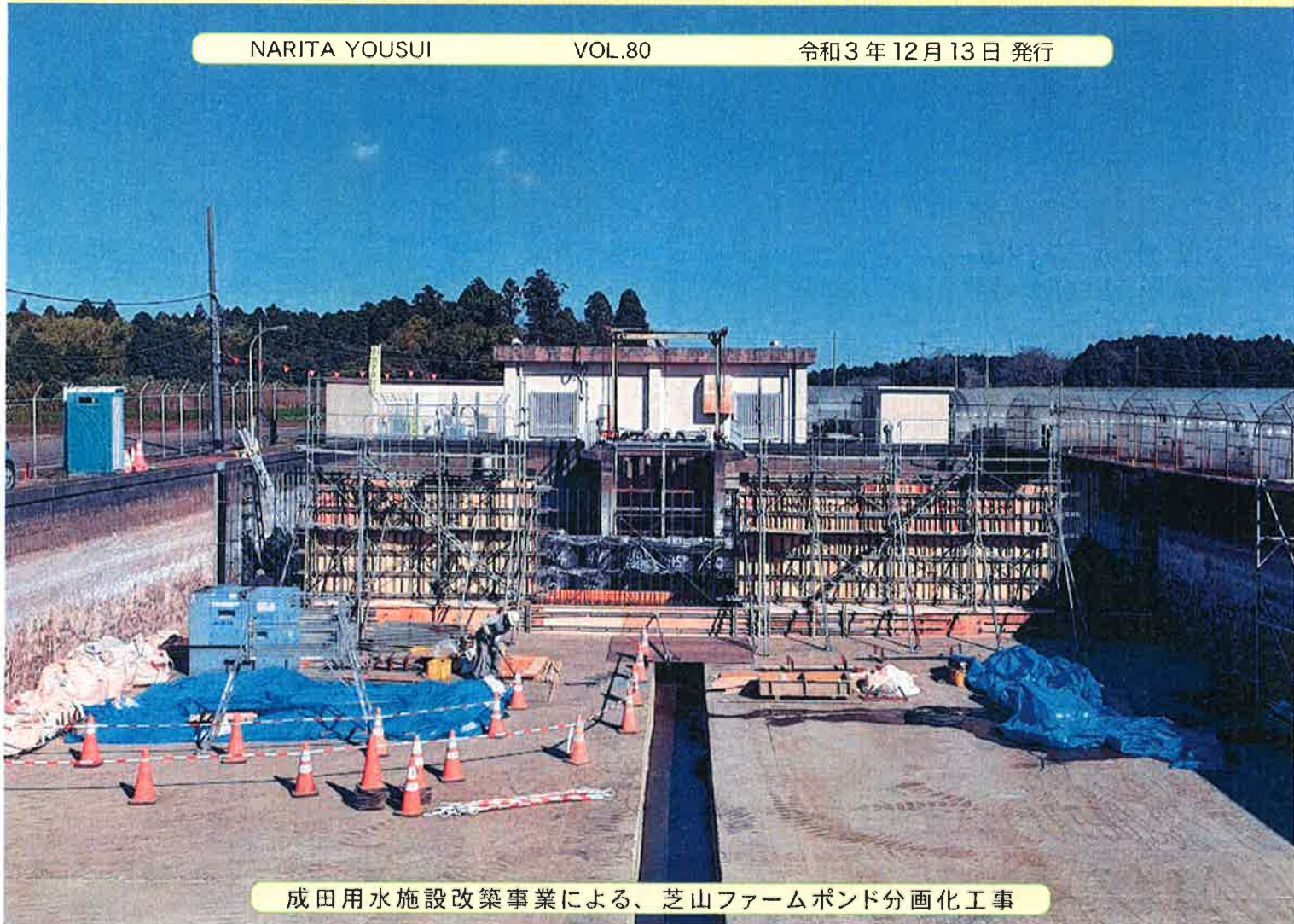


成田用水

NARITA YOUSUI

VOL.80

令和3年12月13日発行



成田用水施設改築事業による、芝山ファームポンド分画化工事



水土里ネット成田用水

もくじ

- | | | | |
|------------------------------|---|-------------------|-----|
| ◇成田用水施設改築事業関係 | ① | ◇令和3年度夏期通水報告 | ⑤ |
| ◇成田用水事業推進協議会総会について | ② | ◇令和3年度各種事業の実施について | ⑥⑦ |
| ◇成田用水通水40周年記念式典 | ③ | ◇水質汚濁調査結果報告 | ⑧ |
| ◇令和3年度印旛郡市土地改良協会土地改良功労者表彰の受賞 | ③ | ◇施設の維持管理状況について | ⑨ |
| ◇賦課金口座振替の領収書の発行廃止について | ④ | ◇特定外来生物について | ⑩ |
| ◇組合員の皆様へ | ④ | ◇大規模災害対策訓練について | 裏表紙 |
| | | ◇地区除外の申請について | 裏表紙 |

成田用水施設改築事業

工期：令和元年度～令和10年度 総事業費：181億円

【進捗状況】

○成田幹線久住工区土木施設整備工事

施工場所：成田市幡谷地内外

工事内容：制水弁新設工、付帯施設改築工、電気防食装置工外



 既設幹線
  仮設幹線

○成田幹線水掛工区土木施設整備工事

施工場所：成田市水掛地内外

工事内容：制水弁新設工、付帯施設改築工、電気防食装置工外



○芝山ファームpond分画化工事

施工場所：香取郡多古町林地内

工事内容：隔壁工約37m、水路附属施設工外



成田用水事業推進協議会総会について

本推進協議会は、成田市、芝山町、多古町、横芝光町の各首長、成田国際空港株式会社取締役、成田用水土地改良区理事長の6名のほか顧問、参与、幹事により構成され、成田用水事業の推進と健全な運営を図るために設立されたものです。

今年の総会は令和3年11月9日（火）成田市下総公民館の大会議室にて、総勢33名により開催されました。

議題としては、令和3年度の事業及び助成金について並びに令和4年度の事業計画及び助成金についてなど、慎重審議のうえ全案が可決されました。関係機関のご理解、ご協力に深く感謝申し上げます。

また、令和元年8月13日付けで事業実施計画の認可を受け事業着手をした成田用水施設改築事業の推進及び予算確保を目的とした令和3年度要望活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむを得ず郵送による方法での実施となりました。令和4年度も引き続き関係省庁への要望活動を実施し、事業推進を図って参ります。



成田市長 小泉一成氏のご挨拶

成田用水通水40周年記念式典

令和3年11月9日、成田用水通水開始40周年を記念して、独立行政法人水資源機構による記念式典が成田市下総公民館多目的ホールにて開催されました。

当日は新型コロナウイルス感染症対策を入念に行ったうえで、これまでの通水の歩みや現在実施している更新事業について説明がなされ、盛会のうちに終了いたしました。



各役員方の記念撮影



千葉県知事 熊谷俊人氏のご挨拶

令和3年度印旛郡市土地改良協会土地改良功労者表彰の受賞

令和3年度印旛郡市土地改良協会総会において、当土地改良区の前監事である櫻井正彦さんと、高谷川下流管理工区の前工区長兼前理事である真行寺幸一さんが、土地改良功労者表彰を受賞されました。

櫻井さんは平成元年から理事を一期、平成25年からは監事を二期務められました。また真行寺さんは平成25年から理事を二期、高谷川下流管理工区長を8年務められ、土地改良区や管理工区の発展のため大変ご尽力されました。受賞おめでとうございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため今回は書面議決方式での開催となり、印旛郡市土地改良協会総会や表彰式典は次回へ順延となりました。

令和4年度より賦課金口座振替領収書の発行を廃止いたします

口座振替による賦課金納付の領収書について、これまで毎年12月に領収書を郵送及び納入組合から配布していましたが、賦課金納付額は引落口座の通帳で確認できることと、土地改良区事務の改善を図るため、令和4年度から領収書の送付を廃止させていただきます。

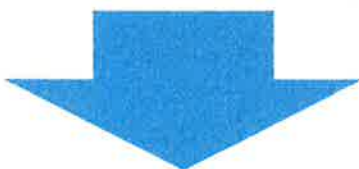
ただし、領収書の発行を希望される方に対しては個別に対応いたしますので、当土地改良区までご連絡下さい。

なお、現金納付の方は今までどおり納付時に領収書を発行いたします。

組合員の皆様へ!!

こんなときは届出が必要です

- ・ 農地の売買、贈与があった場合
- ・ 小作契約、小作解除があった場合
- ・ 住所を変更する場合
- ・ 組合員の死亡により相続した場合
- ・ 農業者年金受給等により経営移譲した場合



組合員資格得喪の通知書

賦課金は毎年4月1日現在の土地原簿を基準に賦課されます。2月末までに届出がない場合、前組合員に賦課されますので、当事者同士で清算をお願いいたします。

引落口座を変更したい場合

口座自動振替にしたい場合



口座振替申込書

当土地改良区事務所及び指定金融機関(成田市農協、かとり農協、山武郡市農協、ちばみどり農協、千葉信用金庫)の窓口でお手続きできます。

ゆうちょ銀行の口座振替をご希望の方は、当土地改良区までご連絡ください。申込書を郵送いたします。

滞納賦課金の継承等

農地を売買するとき(競売等も含む)や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新たにその農地を取得した方が滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項 権利義務の継承】

農地の売買等の契約をされている場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分に話し合い、滞納賦課金の清算をするようお願いいたします。

また、売買した場合は「組合員資格得喪の通知(申告)書」による変更をしない限り、組合員は変わりませんのでご注意ください。

滞納賦課金について

賦課金を決められた納入期限までに納入しないことを滞納といいます。賦課金を納入期限内に納付しない場合、土地改良区から督促状等が送付されます。

また、賦課金を滞納されると本来納めるべき賦課金のほかに、延滞金がかかりますので、延滞金が発生しないよう納入期限までに納めていただきますようお願いいたします。

なお、何度も納入を催促したにもかかわらず、納入していただけない場合は、賦課金滞納処分の対象になります。

令和3年度 夏期通水報告

令和3年度の水田夏期通水は、4月6日からほぼ全ての地区で24時間通水開始となり、大きな漏水事故もなく全地区順調なスタートとなりました。

降雨量及び取水量について、代かき期、田植え期に当たる4月から6月は平年並みの降雨となり、各水田への水利用もほぼ変わらず昨年と同程度の取水実績でした。一方、養生期、出穂期にあたる7月は、上旬に200mm近い降雨があったものの、梅雨明け後晴天に恵まれたことで水需要も増え、取水量は前年度比30%増となりました。

稲刈り期となる8月に入るも刈取り直前となるお盆時期に日雨量100mmを超える日が続いたことから、平年の4倍にあたる月降雨量405mmを記録し、観測史上最多雨量を更新しました。こうした降雨の影響から水需要も急激に減り、取水量は前年度比60%減、4月から8月の取水量としては過去5年で最小という結果でした。

豪雨の影響による河川の増水、水田の冠水により例年以上に稲刈りに苦慮する年となったものの、8月後半においても通水要望があったことから水田通水期間最終日となる8月31日をもって本年度の夏期通水を終了しました。

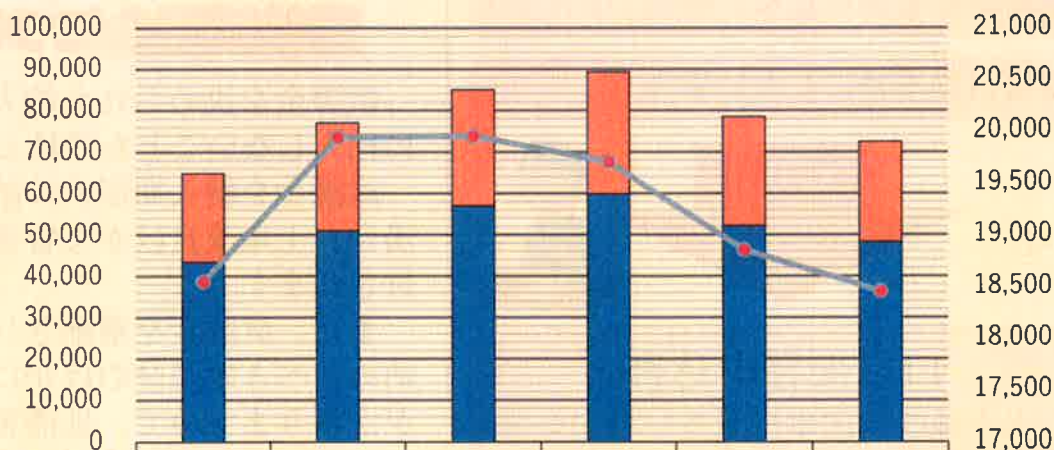
電気代について、4月から7月までは昨年より若干増となったものの8月においては豪雨の影響から平年の約半分となり、夏期の電気代は新川、小泉揚水機場において前年度比7%減、反復機場においてはほぼ同額となりましたが依然として電気代は高止まりの状況です。

畑かん通水は、露地物作付けと灌水のピークとなる7月、8月に降雨が続いたことから可変速ポンプ(大)の運転時間が大幅に減り、使用水量は前年度比40%減、電気代についても15%減となりました。

新川・小泉揚水機場電力費等対比表

電力料金(千円)

使用水量(千m³)



■ 小泉機場電力料金	21,387	26,064	27,982	29,478	26,278	24,190
■ 新川機場電力料金	43,404	50,955	57,011	59,830	52,161	48,305
● 新川取水量	18,548	19,943	19,957	19,706	18,854	18,455

(4～8月分集計)

令和3年度 各種事業の実施について

1. 農業水路等長寿命化・防災減災事業(成田その8)地区



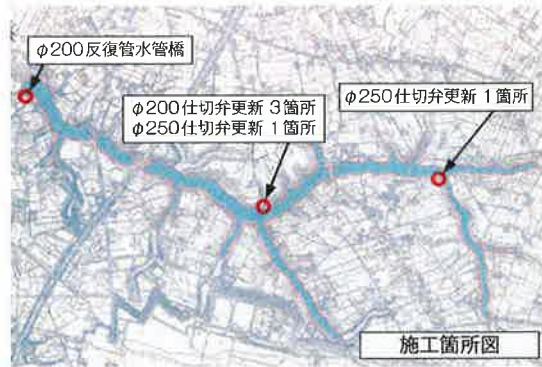
施 工 場 所	工 事 内 容
芝山町境地先外（高谷川下流管理工区）	仕切弁等更新 4箇所
成田市小泉地先（成田西管理工区）	鉄管φ450 漏水修理（本復旧）

2. 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 白柵地区



施 設 名	工 事 内 容
高谷4B反復機場（芝山町大里地先）	ポンプ・モーター、付属機器更新
高谷4B水槽（芝山町大里地先）	配管、弁類、蓋、フェンス等の更新

3. 土地改良施設維持管理適正化事業 大栄地区



施工場所	工事内容
成田市吉岡地先(成田東管理工区)	φ200反復水管橋更新、仕切弁更新5箇所

※令和3年度工事予定の名古屋2号反復機場においては、新型コロナウイルスの影響から電子部品の年度内納品が困難となった為、令和4年度に工事实施予定です。

こんな時にご連絡ください!

成田用水事業で敷設した用水管は、通水開始後約40年経過しており漏水事故が多発しております。早急な止水対応を実施するため、写真のような状況を発見した際にはお手数おかけしますが成田用水土地改良区管理課までご連絡をお願いいたします!!



水質汚濁調査結果報告

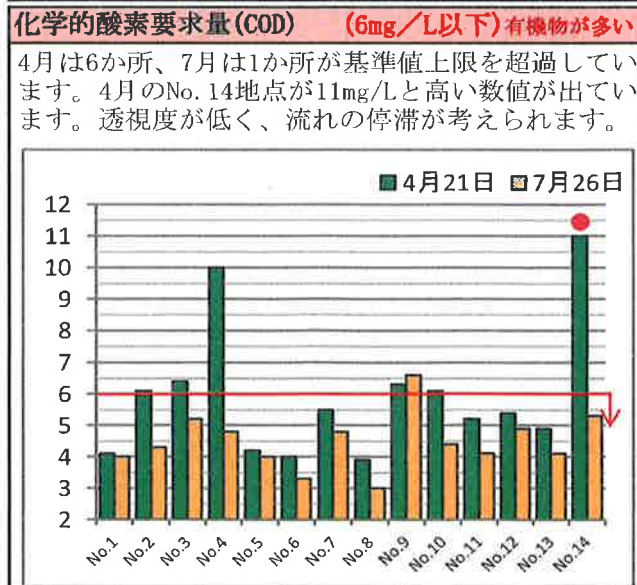
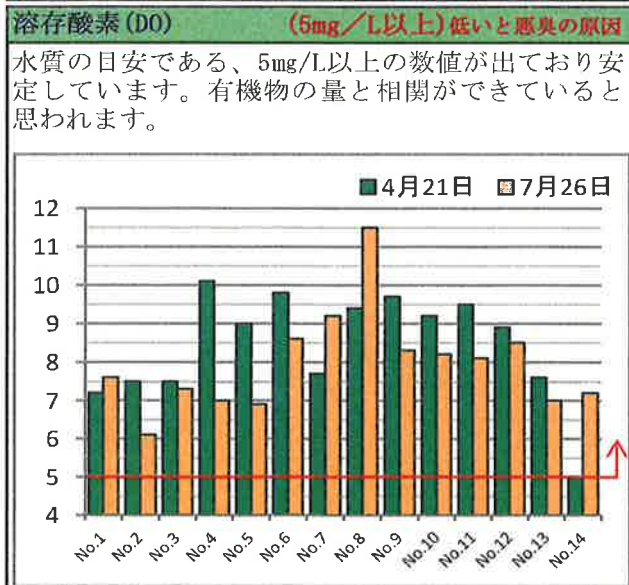
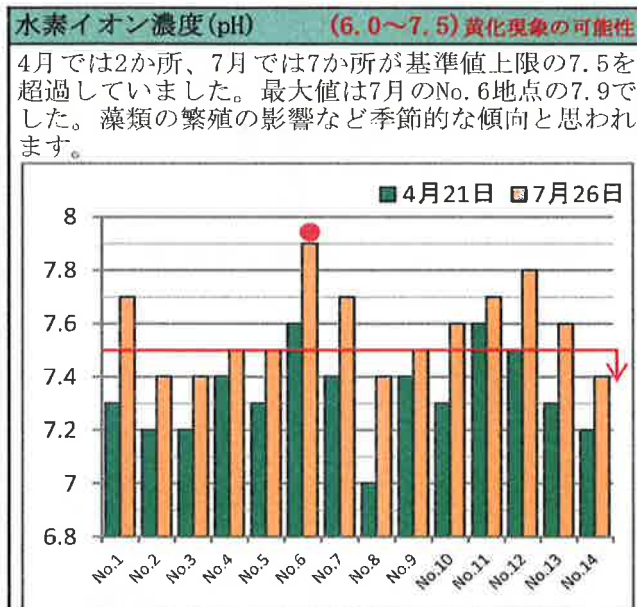
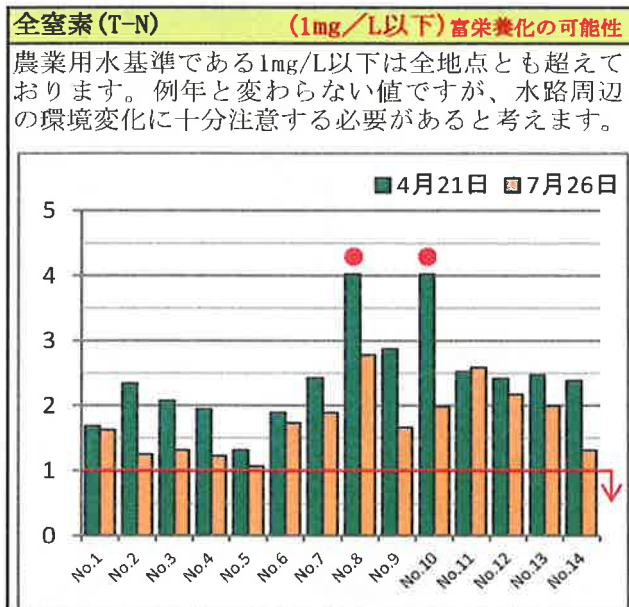
水質汚濁対策として、農業用水の水質をかんがい期間中に調査しましたので結果を報告します。



採 水 地 点					
No. 1	成田市西大須賀地先	No. 6	芝山町大里 (白柳) 地先	No.11	芝山町大里 (住母家) 地先
No. 2	成田市四谷地先	No. 7	横芝光町谷台地先	No.12	芝山町下吹入地先
No. 3	成田市猿山地先	No. 8	芝山町牧野地先	No.13	横芝光町牛熊地先
No. 4	成田市名木地先	No. 9	成田市名古屋 (尾羽根) 地先	No.14	多古町牛尾地先
No. 5	成田市赤荻地先	No.10	成田市大室地先		

水質汚濁調査では全部で 10 項目を検査しましたが、その中でも重要な 4 項目に着目し、考察しました。

● 注意地点
— 基準点



施設の維持管理状況について

当土地改良区では、夏期水田通水期間中を含め、水資源機構及び千葉県から管理委託を受けた施設の日常管理を年間通して行っています。

また、水田通水終了後には用水を送水するための動脈部である水資源機構本管の空気弁の点検や分解整備を実施しており、この点検結果に基づいて劣化が著しく動作不良となっている施設は水資源機構において更新工事を行っていただいております。本年度は成田市のスカイウェイカントリークラブ敷地内にある空気弁を更新予定です。



利根川取水口 ハクレン除去作業



新川揚水機場 除塵作業



成田用水橋 空気弁分解作業



空気弁内ゴミ堆積状況



加圧機場内清掃



加圧機場フィルター清掃

特定外来生物到達!

近隣の土地改良区で確認されているナガエツルノゲイトウ・カワヒバリガイ・ジャンボタニシといった特定外来生物に指定されている生物が成田用水管内のすぐ近くまで来ています。

成田用水の利根川取水口（利根川の河川敷）にはナガエツルノゲイトウが、用水路にはオオカナダモ、別名アナカリス（金魚草類）が繁茂しており、コンクリート壁・用水管の中・貯水池にはカワヒバリガイが大量発生しています。



ナガエツルノゲイトウ繁茂



ナガエツルノゲイトウ



オオカナダモ繁茂

また、ジャンボタニシについてはまだ確認されておきませんが、水田に入り込む可能性がでてきており、注意が必要となってきました。

ナガエツルノゲイトウやオオカナダモは、日本では種子は付けないとの事ですが、水面を覆いつくし、ちぎれたかたまりが水利施設に支障をきたしたり、水田で繁茂したりしますので、皆さんの近くで小さな発芽でも見つけましたら、早急に根ごと抜き取り、乾燥させて処理するようご協力をお願いします。

刈払い機での除草や、抜き取ったの放置は増殖する結果となるので注意して下さい。カワヒバリガイなどは給水栓の出口で固着し、通水疎外を引き起こしていますので、水が出にくいと感じましたら、給水栓を全開にするなど管内清掃もお願いします。



水田給水栓閉塞



畑給水栓閉塞



遮光用フロート付着



ジャンボタニシ



ジャンボタニシによる食害



ジャンボタニシの卵

令和3年度大規模災害対策訓練について

令和3年9月24日に実施予定でした、令和3年度大規模災害対策訓練についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

来年度は、大規模災害対策訓練を行う予定です。



地区除外の申請について

- 農地転用を行う為、売買をする(した)場合
- 受益地を宅地等に転用する(した)場合
- 公共事業等に伴い、受益地を売買または、寄付行為をする(した)場合

上記の場合は、地区除外決済の対象になりますので、該当される組合員は地区除外の手続きをお願いいたします。

なお、地区除外決済を行う場合において、決済金並びに年度中の賦課金がかかることをご理解の上、期限内の納付をお願いいたします。また、地区除外決済を行う際、申請者(原因者)の全額負担により、パイプラインの撤去工事(移設工事)が必要になります。

その際には、土地改良財産原形変更工事の手続きが必要になりますので、ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

※なお、地区除外の決済処理が行われない場合、翌年度も従来の面積で賦課が引き続き行われますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。



水 五 則

- 一、淡々無味なれども真味なるものは水なり
- 一、境に従って自在に流れ清濁合せて心悠々なるものは水なり
- 一、無事には無用に処して悔いず有事には百益を尽くして功に居らざるものは水なり
- 一、常に低きに就き地下にありて万物を生成化育するものは水なり
- 一、大川となり大海となり雲雨氷雪となり形は万変すれどもその性を失わざるは水なり

成 田 用 水 土 地 改 良 区

〒286-0022 千葉県成田市寺台 583 番地 3
TEL 0476(23)1802 FAX 0476(23)1809

URL : <http://naritayousui.ec-net.jp>
E-mail : nari-yo@violin.ocn.ne.jp